

地域再生計画

1 地域再生計画の名称
「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」

2 地域再生計画の作成主体の名称
船橋市

3 地域再生計画の区域
船橋市の全域

4 地域再生計画の目標

船橋市は、首都圏東部、東京と千葉の中間に位置し、都心や成田空港から近いばかりでなく、京葉港や豊かな交通網を併せ持つなど、非常に恵まれた立地条件を備えたまちである。

東京に近いという地理的条件が、高度経済成長と相まって、昭和40年頃から公団や民間デベロッパーによる大規模団地開発により、人口は急激に増加し人口563,737人（平成17年3月31日現在）を擁する全国でも19番目の人口規模を持つ中核市として発展した。

一方、この急激な人口増加は、排水量の増大による低地部の浸水被害、生活雑排水による水源地や公共用水域の汚濁等の多くの都市問題をもたらした。特に公共下水道の整備は遅れ、平成17年3月31日現在の下水道処理人口普及率は52.5%と全国平均、千葉県平均に比べ低い状況である。

このようなことから、快適で文化的な生活を営むうえで欠くことのできない都市施設である公共下水道の整備、生活排水を適正に処理する浄化槽の普及・促進を行い、きれいな川や海のある安らぎの都市、また、水害の無い衛生的な生活の都市である「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目指している。

そのための目標として、汚水処理人口を52,412人増加させることにより流域河川である「二級河川・海老川」及び「東京湾・三番瀬」の水質を改善させ、富栄養化を抑制することにより公共用水域の水質保全を図ることとし、一時期間休止していたが平成12年度より復活した「船橋港親水公園花火大会」の恒久的な開催、海老川河岸にて毎年桜の時期に開催される「海老川親水市民まつり」及び欄干に福像が設置されている橋を巡る「船橋海老川長津川13福像巡り」を周知させることによる来客者数の増大、都心から最も近く市民はもちろん、市民以外にも数多くの方々に親しまれている「ふなばし三番瀬海浜公園」での「潮干狩り」の来場者数のアップと満足度をアップさせるものとする。

（目標の指標）

（目標1） 汚水処理人口の増 52,412人

(目標2) 潮干狩り来場者(平成17年度実績13万人)を
平成22年度には2割増加させる

(目標3) 潮干狩り来場者のアンケートによる満足度 100%

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道事業認可取得済みの長津処理系統、前原処理系統、飯山満処理系統の整備を促進し、公共下水道事業認可区域外の地域は浄化槽の設置の推進を行うことにより、市民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

公共下水道(国交省認可)

・・・国関整都整第81号の2平成16年9月30日認可

[事業主体]

いずれも船橋市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 船橋市長津処理系統、前原処理系統
飯山満処理系統
- ・浄化槽(個人設置型) 船橋市公共下水道事業認可区域外

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～平成21年度
- ・浄化槽(個人設置型) 平成17年度～平成21年度

[事業費]

- ・公共下水道
 - 事業費 7,300,000千円 (うち交付金 3,650,000千円)
 - 単独事業費 9,800,000千円
- ・浄化槽(個人設置型)
 - 事業費 335,919千円 (うち交付金 111,973千円)
 - 単独事業費 0千円
- ・合計
 - 事業費 7,635,919千円 (うち交付金 3,761,973千円)

単独事業費 9,800,000千円

[整備量]

・ 公共下水道 200mm ~ 800mm
L = 55Km

・ 浄化槽（個人設置型） 1006基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

・ 公共下水道 長津処理系統 7,000人
前原処理系統 7,000人
飯山満処理系統 32,500人

・ 浄化槽（個人設置型） 公共下水道事業認可区域外の地区で5,912人

5 - 3 その他の事業

船橋港親水公園花火大会
海老川親水市民まつり
船橋海老川長津川13福像巡り
東京湾富栄養化対策（窒素・リン除去）

6 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し公表する。
また、整備された污水处理施設について、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等により評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

平成14年度における「千葉県全域污水適正処理構想」（都道府県構想）の見直しでは、三省共通の指標より、船橋市全域を公共下水道で整備する計画としているが、「環境負荷の少ない資源循環社会の構築」の一環として、公共用水域の水質保全、きれいな川や海を取り戻すため、緊急的に公共下水道の整備促進、公共下水道既設認可区域外での浄化槽の設置を推進するものであり、長期計画では、都道府県構想に沿うものとする。